

岐阜圏域では長時間働くことが難しい人の
社会参加及び自立を推進するため、
週20時間未満の雇用である
超短時間雇用に取り組んでいます！

超短時間雇用 してみませんか？



超短時間雇用は、岐阜圏域
(岐阜市、羽島市、各務原市、
山県市、瑞穂市、本巣市、
岐南町、笠松町及び北方町)
にお住いの方が利用できます。

🕒 超短時間雇用とは？

東京大学先端科学技術研究センター近藤武夫教授が提唱する、**人手がほしい企業**と、**短時間で働きたい求職者(超短時間ワーカー)**をマッチングし、両者にとってメリットのある雇用を創出する取り組みです。

※障害者雇用率の算定対象外



- 残業が多くて困っている
- いつかやりたい業務がある

- 長時間の就労が難しい
- マルチタスクが向いていない

🕒 マッチングのために

1 POINT / 仕事内容をおたずねします！

超短時間ワーク応援センターが企業に訪問し、困りごと、他の人に任せられる仕事、いつかやりたいことなどを伺います。

2 POINT / 超短時間ワーカーをご案内！

お伺いした仕事内容の中から、特定の仕事ができる社員の強みを確認し、円滑な働き方について考えるきっかけを作ります。

【ポータルサイト】
<https://www.city.gifu.lg.jp/chotanjakan-work/1031218.html>



WORK! DIVERSITY
岐阜市



岐阜市ではワークダイバー
シティを推進しています

雇用までの流れ

1 事業の周知・啓発

2 企業訪問

お話を伺いながら、短時間で行える仕事の切り出しをします。急ぎではないがいつかやりたい仕事が向いています。

例：定期的に必要な作業だが、忙しい専門のスタッフが合間に行っている周辺業務。書類の電子化など

3 仕事の切り出し（職務定義）

職務内容、時間数、妥当な賃金について話し合います。

4 マッチング

5 職場見学・体験

6 採用面接

採用面接前に、ハローワークへ求人登録をお願いします。

7 雇用決定

8 職場定着支援

当センターが超短時間ワーカーと面談したり、職場の方のご意見を伺うなどして、働き続けられるようバックアップいたします。

雇用事例

超短時間ワーカーの得意を生かした職務内容、時間数を決めて仕事をお願いすることで、集中して仕事に取り組むことができ、企業側もなかなか手が回らなかった仕事を進めることができます。

設計事務所の データ入力



【精神障がいの方】

1日3時間
週1日

インターネット販売の 出品作業



PC入力

【難病の方】

1日2時間
週2-3日（在宅勤務）

ビジネスホテルの シーツはがし



【精神障がいの方】

1日3時間
週3日

街の食堂の 下ごしらえ



玉ねぎのみじん切り
フライの衣付け

【知的障がいの方】

1日2時間
週1-2日

市役所の ペットボトル分別 テーブルふき



【精神障がいの方】

1日1時間
週3日

「企業様へのお願い」

- 就職希望者の作業の適正を確認するため、雇用前の職場見学や、必要に応じて職場体験にご協力をお願いします。
- 短時間であっても、雇用契約を締結し、最低賃金以上での雇用をお願いします。また、労災保険への加入をお願いします。
- 仕事の内容（作業の種類、勤務時間、場所などの条件）は固定をお願いします。

※ 企業様や超短時間ワーカーが仕事内容などの変更を希望される場合は、岐阜市超短時間ワーク応援センターへご相談ください。

お問い合わせ先

岐阜市超短時間ワーク応援センター

【対象】 岐阜市、その他周辺の自治体に事業所のある企業

【費用】 無料

住所 岐阜市学園町2丁目33番地（岐阜県障がい者総合就労支援センター内）
TEL 058-215-8280 / FAX 058-215-8281



【ポータルサイト】
<https://www.city.gifu.lg.jp/chotan-kan-work/1031218.html>



【X】
https://x.com/gifucity_chotan